

当社が取得するカメラ映像に関する利活用について

2024年1月17日
九州旅客鉄道株式会社

九州旅客鉄道株式会社（以下「当社」とします。）は、当社の事業運営に際して、お客さまの安全安心の確保や効率的なメンテナンス実施等を図るため、カメラ映像・カメラ画像およびそのデータ（以下、「カメラ映像」といいます。）を活用しております。

また、取得したカメラ映像は当社でのみ利用するとともに、お客さまのプライバシー保護のため、カメラ映像を第三者へ閲覧させること又は提供することはありません。共同利用・業務委託等で他の協力企業とカメラ映像をやり取りする場合についても、個人情報等の取扱いについて当社と同様に適切かつ厳重に管理を行い、目的外利用は行いません。

なお、いずれの場合も顔画像の抽出や顔認証などの個人の特定を目的とした解析は実施しません。

ただし、以下の場合にはカメラ映像の提供に応じることがございます。

▶ カメラ映像を第三者に提供するケース

1. 法令に基づく場合
2. 裁判所が発する令状に基づく場合
3. 弁護士会からの照会
4. 人の生命、身体又は財産に対する差し迫った危険があり、緊急の必要性がある場合
5. 行方不明者の安否確認や災害発生時に被害状況を情報提供する場合など
6. 捜査機関等から犯罪・事故の捜査等のため照会・情報提供を求められた場合
7. 警察の任意捜査への協力や消防署の火災原因調査など

▶ 撮影場所および目的について

〈鉄道事業〉

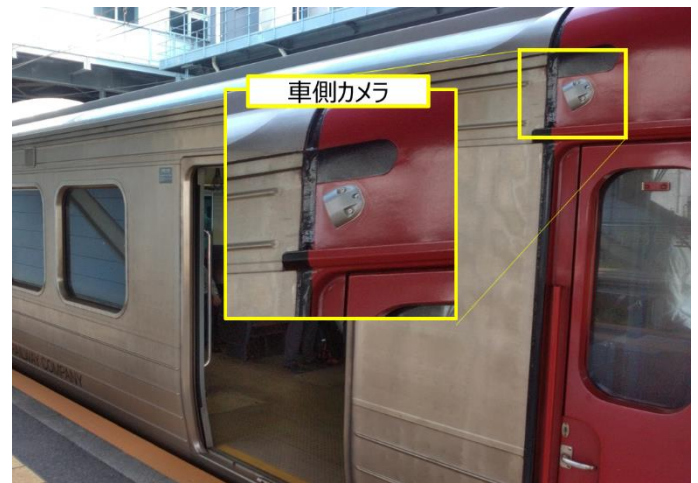
- ・ 一部駅におけるカメラ付きインターホンの活用
お客さまからのお問い合わせに対して、遠隔でオペレーターよりお客さまへのご案内等を行うため
- ・ 改札口における AI 活用実証試験
AI による姿勢推定や動線分析により、改札、精算機、運賃箱の利用状況の測定を行い、お客さまの利便性向上や正しく鉄道をご利用頂く環境整備のための資料とするため
- ・ スマートサポートステーション
無人駅における安全性向上を図ることおよび、お客さまからのお問い合わせ等に対して、遠隔にてオペレーターよりお客さまへのご案内等を行うため

- ・遠隔対応可能な指定席券売機
一部の時間帯に限り、遠隔にてオペレーターより乗車券類等の発売等を行うため
 - ・線路等のメンテナンスへのカメラ映像の活用（例1）
九州内の在来線において一部の営業車両前方に搭載したカメラにより、列車走行時の映像を撮影し、線路内の支障物の検出等メンテナンスへ活用することで、人による巡視の省力化や品質向上に繋げるため
 - ・駅における列車乗降確認等へのカメラ映像の活用（例2）
車掌や運転士がドアを開閉する際に、駅や車両側面に搭載したカメラ（以下、「車側カメラ」）映像にてお客さまの乗降を確認することで、視認性を向上させ、より安全にドアを取扱うため
 - ・ハンディカメラ等やドライブレコーダーによる沿線動画の撮影
線路上の構造物等の設備維持管理、乗務員の教育研修に活用するほか、踏切障害事故等における正確な状況を把握するため
- 〈事業開発〉
- ・360度カメラによる施設の撮影（例3）
360度カメラを用いて弊社所有又は管理する施設を撮影することで、より鮮明に施設の現状を把握し品質向上に繋げるため

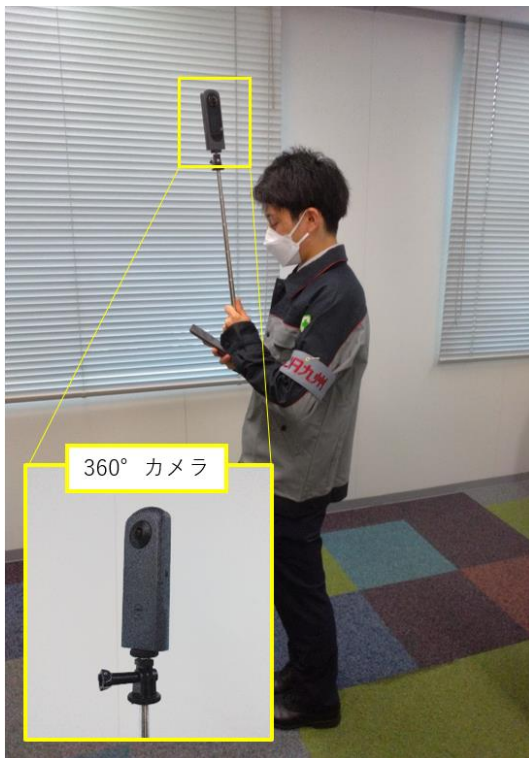
【例 1 線路等のメンテナンスへの活用】



【例 2 列車乗降確認への活用】



【例 3 施設の現状把握への活用】



以上